

2023年5月8日からの対応 別紙

保存版（コロナウイルス感染症）5類移行後

<特定非営利活動法人 結ぶ>

電話番号：077-548-8120

○コロナウイルス感染症の療養についてのお知らせ

- ▶外出を控えることが推奨される期間（学校への出席停止期間）
発症日を0日※1として5日間かつ熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快した場合でも24時間程度は外出を控え様子を見ること。
※1 無症状の場合は、検体採取日を0日とします。

▶周りの方への配慮

10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから不織布マスクを着用したり、ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

上記のように、厚生労働省より発表がありますが、当事業所の利用者がハイリスク者にあたる為10日間を経過するまでの利用の場合は、他利用者との距離がとれる環境、またできるだけ限られた職員のみでの対応でお預かりさせていただきます。出席停止期間を終了し、利用を再開される場合は、本人の状態や期間等詳しく聞き取りさせていただく場合もありますのでよろしく願いいたします。

【 事業所職員の対応 】

感染対策につきましては、個人・事業者の判断が基本となりますが、引き続き、利用者様と接触する場合や何らかの症状がある場合にはマスク着用の協力をお願いしています。事業所としては個人の主体的な判断が尊重される対応をしておりますので、保護者の皆様にもご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。